

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	令和7年7月3日	決裁	令和	年	月	日
議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	担 当	担 当	文書取扱主任					

第 20 回 厚 生 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日		令和7年5月30日（金曜日）		開会 10 時 27 分		閉会 11 時 58 分	
開催場所		第二・第三委員会室					
出席委員		藤田、好川、荒木、福井、高橋、木下、堀、三上、田村				事務局	寺嶋事務局長
							壽崎次長
欠席委員		山口					林事務補
説明員		別紙のとおり					
議 件		別紙のとおり					
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について						
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。						
	(1) 令和6年度の経営状況について						
	(2) 令和7年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について						
	(3) 令和7年度一般会計補正予算について（障害者自立支援給付審査支払等システム改修費及び生活保護システム改修費）						
	(4)（仮称）子育てと健康の拠点複合施設基本計画について						
	(5) 滝川市における子ども・子育て支援法第82条の規定に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例について						
	2 第2回定例会以降の調査事項について						
	別紙調査項目のとおり決定した。						
	3 その他について						
	委員長から厚生常任委員会行政視察について説明があり、希望の視察先があれば、お盆前までに正副委員長のどちらかへ資料を提出することに決定した。						
	4 次回委員会の日程について						
	正副委員長に一任することに決定した。						
	上 記 記 載 の と お り 相 違 い ない。 厚生常任委員長 藤 田 哲 也 ㊞						

第20回 厚生常任委員会

R7.5.30 (金)11:00～

第二・第三委員会室

開 会 10:27

委員長

おはようございます。ただいまより第20回厚生常任委員会を開催いたします。

委員動静報告

委員長

委員動静についてですが、ただいまの出席委員数は9名であります。議長及び副議長に出席いただいております。欠席の申出は、山口委員であります。安樂議員、荻野議員、寄谷議員が傍聴されています。報道は、株式会社北海道建設新聞社、株式会社北海道新聞社に傍聴の許可をしております。

1 所管からの報告事項について

委員長

所管からの報告事項につきまして、◎につきましては議案関連でございますので、ご留意願います。市立病院、(1)について説明を求めます。

(1) 令和6年度の経営状況について

倉本課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

福 井

4点ほど教えてください。

経営状況についてということで、令和7年度の外来患者数の見込みをどのように予測されているのか、また、年度中に医師不足が解消されない場合のシミュレーションなど、そういったものはあるのかというのがまず1点です。

2点目は、先ほどのご説明では具体的な行動計画は7月にお示しいただけるといことですが、現状分かる範囲の部分で結構ですのでお教えいただける部分があればと思ひまして、経営改善の取組を行う上で、現金推移における令和7年度末の現金残高の目標値などが定められたような話合いが行われているのかどうか、あれば教えてください。

3点目になります。資料の経営改善の取組みの進捗状況についてという部分で、急性期機能は維持しつつ適正な病床数へ、減反政策みたいなことをしてでも収益を確保する方法の議論がなされたそうなのですけれども、現在休床中の44床に加え、さらに病床を削減することは既定路線であるという認識で問題ないか確認させてください。

4点目です。周辺の公立病院で3月に80人も職員を削減したと聞いてショックを受けていたのですが、滝川市立病院による職員数の見直しというのは、定員の削減を意味するのか、もしくは余剰人員等の配置転換や削減を意味するのか、確認させてください。

以上4点になります。

倉本課長

お答えをさせていただきます。

まず、外来患者数の見込みということですが、今回計画を立てている中で、外来患者数というのは令和5年度と比較しても落ちておりますので、去年の数字より若干少ない人数でシミュレーションしているところです。

医師不足が解消されない場合ということですが、現行は今の医師数が確保されたということでシミュレーションを立てているところです。今後どのような形になるか分かりませんが、医師が減少して今のシミュレーションが維持できないというふうになれば、見直しを図らなければいけないでしょうし、そ

の場合のシミュレーションというのは今よりもっと厳しい内容になるものというふうに考えております。

続きまして、2つ目の現金残高の予測値というところでございますが、先ほども説明させていただきましたとおり、令和6年と5年を比較しまして約7.5億円現金が減少しているところでございますが、昨年と同様の内容が続けば同じ金額で推移していくというふうになります。今回、市のほうから繰出金、病院でいうと繰入金になりますけれども、それが増額されるということではありますが、それでも足りない部分というのがございます。それを圧縮するというので、今回、院内でのシミュレーション、検討を進めているということでございますので、ご理解願います。

続きまして、病床の削減は既定路線なのかというようなご質疑だったと思います。これにつきましては現行の患者数、令和6年度が170.4人ということで、もともと当院は314床が許可病床で、44床が休床というふうになっておりますので、実態に合わせた数字にダウンサイジングを図るということを検討しております。ダウンサイジングを図った上で取れる加算等がありますので、そういうものも検討しながら適正な病床数を今は検討している段階ですので、既定路線と言われますと結果的にはそういうふうになるのかもしれませんが、そのような認識でいただいております。

次に、職員数の見直しの関係で、余剰人員の削減を意味するのかというようなご質疑でしたが、職員数に関しましては、令和6年度の診療収益に対して給与費の割合というのが80パーセントということで、ほかの病院と比較しまして人件費の割合が高くなっております。人件費をできれば70パーセントですとか、そういうような形で抑えたいというふうに考えておりますが、これについてもコロナ禍より以前の職員数と人数的に変わりが無いということですので、それに見合った職員数にしようとするところなのですが、方法の1つとして現在は入職者の抑制を図るということで考えております。退職者の補充を見合わせるですとか、採用者数を抑えていくということで、人件費の抑制を図るということで考えております。

ただ一方で、診療報酬算定上必要な職種ですとか職員数というのは確保されなければならないということがありますので、一律に抑制ということではなくて部単位で検討するですとか、そういう中で職員数を減らすということで、先ほどの言葉で首を切るだとかそういうような話もありましたけれども、そういうことでは考えておりませんので、ご理解願います。

福 井

2つ目について確認なのですが、しつこいようですけれども、現金残高の数値的な目標はない、圧縮だけ当面は念頭に置いてやるということでもいいのかというのが1点です。

3つ目の病床数の件ですけれども、7月末に具体的にこれぐらいが適正であるというのをお示しいただけるのか、また、減少に対しての補助があるのですけれども、市立病院の望む数を国が受けてくれるかどうかの見込みというのも分かるようでしたら教えてください。

最後に4つ目についての再質疑なのですが、首は切らない、入ってくるのと出ていくところを補充しないということなのですが、辞められる方というのは部署として大変なところから辞められていくかと思うのですが、そういったところにも補充しないという認識でよろしかったですか。

3点お願いします。

倉本課長 まず現金の部分ですが、7.5億円から、市のほうの繰入金が約3億円増額になるということですので、約4.5億円足りない、マイナスだろうというふうになります。その金額をいかに減らしていくかということでもまずは考えております。病床数につきましては、7月末にご報告できるときには、具体的な病床数をお示しすることになろうかと思います。補助金の関係というふうにおっしゃっていましたよね。

福 井 例えば50床減らしたいけれども13床しか駄目ですよとなった場合どうなるのですかという質疑です。

倉本課長 それにつきましても、国からはっきり示されていないという部分もございますし、ほかの病院でも公立病院が対象にならなかったというようなケースもございます。国ですとかいろんな団体が要望しているところですので、我々も情報収集に努めて、そこも想定した上で申請するというところで考えております。3つ目なのですが、職員数の部分で大変な職種がということでご質問ございましたが、先ほどの答弁で全ての職種を一律に抑制するというふうには考えていないというふうに申し上げました。算定上必要な職種ですとか人数というのがございますので、何も考慮せずに抑制するというのでは考えておりません。職種に応じて増減がある、全体の中で職員数を抑えていくということで考えておりますので、ご理解願います。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。

三 上 経営改善に取り組んでいるということですが、今後病床数を見直して7月ぐらいには具体的な削減数、適正病床数というのが発表されるのだと思うのですが、これまでも病床数をどんどん減らしてきて、使わないベッドの数がどんどん増えていますよね。そういうベッドの保管場所はどこにしているのかということと、今後そういうふうに病床数を減らしていくと悪循環を繰り返すのかなというふうに思っているわけです。先生が増えない限り。今後元に戻るとことは絶対にあり得ないと思うので、その方向性をどのように考えているのか。

それと、外来数の関係で、トータルで昨年よりもこれだけ少ないというふうに資料で出していただいていますけれども、今後診療科目ごとに出すことは可能ですか。その2点です。

倉本課長 まず、最初のご質疑にお答えさせていただきます。

許可病床が314床で、休床しているのが44床ということで、現在270床なのですが、休床になっている病棟にベッドはそのままございます。今後ダウンサイジングだとかそういうふうな検討を行っていく中でも、ベッドを病院からなくしてその数字に合わせるということではなくて、そのままにして、仮にダウンサイジングをしたとしても、平均で月当たり5パーセント患者さんが増えても入院していただくことができる仕組みになっておりますので、今のところはベッドは維持したままで運用していこうというふうに考えているところです。

矢野課長補佐 2点目についてですが、現在は科別ではなく全体の患者数というような報告になっておりますが、診療科目ごとということに対応することは可能ですので、今後についてはそういうふうな報告をしたいというふうに考えております。

三 上 病床を減らしていくということで、現在はベッドをあるところに集めているの

かなと思っていたのですけれども、今の説明ではそのままにしているということですが、今後市立病院が考えていかなくてはいけないことは、空きスペースをどのように活用していくのかという方向性を出していかないと、どんどん患者数が減っていくのに、今の状態をそのまま維持し続けるということは不可能だと思うのです。その点についてはどのように考えているのかお聞きします。

金子次長

現状5階東病棟を休床しておりまして、その病棟のベッドについては活用しておりません。お部屋につきましては、コロナの国のほうから示された3か月分の消耗品等の備蓄であったり、国のほうから10割補助で買った医療機器ですとか、そういったところの保管場所としても一部利用しております。

5階東病棟全体を空きスペースとして活用できるかといいますと、現状では少し厳しいかなと思っていますけれども、その後病院機能としてさらに病棟を減らすというようなことがあったら、積極的に考えるべきなのかなというふうに考えております。現段階では、場所としては5階の東病棟、一部を活用することは管理上も含めて難しいのかなと思いますけれども、今後の課題ということで受け止めさせていただきます。

委員 長堀

ほかに質疑ございますか。

病院経営というのも普通の民間企業の経営も基本的には同じで、収入より支出が多いと赤字になる、この原理は同じだと思います。そこでお聞きしたいのは、支出が多いから赤字になっているわけで、その比較というものは他の公共の病院もしくは民間の病院なんかを参考にして資料なり集めて検討されていることはございますか。

倉本課長

例えば材料費などの価格につきまして、ベンチマークといって大体の金額というのを把握しておりまして、なるべくその金額より安く仕入れるということに日々努めているところです。

金子次長

全体の費用の部分でも、他の病院と比べてどうなのかという視点でも比較はしております。公立病院の場合は繰入金をもらっているという要素が強いので、こういった要素を一旦外して医業収益に対して医業費用がどうなのかという比較をした場合、例えば令和5年度の比較をしますと、実は滝川市立病院はそんなに悪くはないのです。22市立病院の中で6番目にその比率に関しては均衡に近い形だということでございます。

ただ、人件費につきましては他の同規模の病院と比べると高い傾向にあり、先ほど倉本が申し上げた医業収益に対して給与費が8割程度、これは非常に高いなというふうに思っています。令和5年度の決算の比較ですが、他の病院より7パーセント程度高い形になっていまして、令和6年度の決算はまだ見えていませんから比較のしようがないのですが、多いという傾向には変わりはないので、今回経営改善検討会議の中でも大きな目玉の1つとして費用削減の中に人件費の適正化ということを盛り込んでございます。他の項目に関しては、他の病院と比べたら低く経営ができているのかなというふうに思っています。

委員 長荒 木

ほかに質疑ございますか。

大きく3点です。

1点は、現金の残高に関わることなのですが、今日ご報告を受けているのは3月末までのものなのですが、令和7年度で一般会計からの繰入金が6月、

12月、3月、金額それぞれどれぐらいかというのが、もし分からなければ後で結構ですが、今出れば教えてください。どうしても月末の現金残高というのは敏感にならざるを得ないので。加えて、令和7年度の4月、5月が終わろうとしているのですが、今は一時借入れ状況ではないのかを確認させてください。一借の状況なのかどうかということだけで、金額は結構です。

それから2点目が、経営改善関係でお聞きしたいのですけれども、資料では病床数の見直しによる加算の確保というふうに表現されていますが、ぴんとこないもので、何点かあるのなら教えてください。例えば看護基準がさらに上がる加算だとか、よく分からないので、教えてください。

最後が、今の感覚でお答えいただくしかないのですけれども、病床数を減らせば、医育大学側に病床数減らすのですよねということで、令和8年度の3医育大学からの派遣が減らされるリスクがどうしてもあるのだと思うのです。避けられないかもしれませんが、どのように今のところ分析されていますか。私のほうから、繰入金金額と入金のことについてお伝えさせていただきます。まず、令和7年度予定しています繰入金につきましては14億674万8,000円となっております。まず、6月にこちらの部分の半額、2分の1を市から繰り入れ予定となっております。その後、12月に4分の1、3月に残額というような形で繰入を予定しております。また、今年度につきましてはの一時借入金なのですが、額は未定となっておりますが、発生するであろうと見込んでおります。今現在、一時借入金は借入れしていません。

私のほうから、次に病床数の見直しの加算の確保ということでご質疑がありましたので、お答えをさせていただきたいと思います。

現状に即して病床規模を落とすことにより、現状想定しておりますのは、かかりつけ病院としての機能への転換を図るとともに、外来管理加算ですとか機能強化加算、その他各種の加算について検討を行いまして、診療報酬加算を得ていくということを計画しております。細かい内容につきましては、後日改めてお示しをさせていただきたいというふうに思います。

もう一つ、医師の派遣の関係で、荒木委員がご心配されていたとおり、院長先生も副院長先生も病床数を見直すということで、そうすると医師を引き揚げられるのではないかとすることは大変心配しているところでございます。今回当院が想定しているのは、現行の急性期の機能は維持したまま実態に合わせた病床数に減らすということで、当院の機能を大きく変えるものではないということ、大学の医局に訪問するときに先生方もその点はお話をされるということで、今後も当院に医師を派遣していただくようなお願いをするということとただいま計画しているところでございます。

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、(1)については報告済みといたします。ここで所管を入れ替えますので、暫時休憩いたします。

休 憩 11:02

再 開 11:03

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

市民生活部、(2)について説明を求めます。

(2) 令和7年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

栗木係長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。
質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 質疑がないようですので、(2)については報告済みといたします。
ここで所管を入れ替えますので、暫時休憩いたします。

休 憩 11:05

再 開 11:06

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
福祉部、(3)について説明を求めます。

(3) 令和7年度一般会計補正予算について(障害者自立支援給付審査支払等システム改修費及び生活保護システム改修費)

谷内係長 (別紙資料に基づき説明する。)

平沼係長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。
質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 質疑がないようですので、(3)については報告済みといたします。
ここで所管を入れ替えますので、暫時休憩いたします。

休 憩 11:09

再 開 11:10

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
健康こども未来部、(4)について説明を求めます。

(4) (仮称)子育てと健康の拠点複合施設基本計画について

景由部長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。
質疑ございますか。

荒 木 財源が問題なのでお答えできることは限られると思うのですが、複合化はいいことなので賛成なので、ぴんときないのです。なぜかという
と、関係する施設整備が個別施設計画の中期計画になっているので、そうす
と設計とかそういうのが令和15年度に入っていくとすれば、令和20年供用開始
ということが可能性としてあるわけです。もしかしたらそれより遅れるかもし
れない。

個別施設計画を策定、変更する部ではないのでそのことは問いませんが、1つ
だけ伺いたいのは、私が一番心配しているのは、集約化することは最後に
個別の既存施設を壊すことになると思うのですが、その前に大規模修
繕が必要になったとき、例えば中央保育所とかが仮に億単位だったとして、や
るのですか。要するに、壊す前に修繕をするのですかという話になるので、何
を聞きたいかという、市の事業としては限られた財政の中で優先順位が1番
ではないかというふうに思うので、可能な限り考え方をご答弁いただけますか。

景由部長 ありがたいご質疑ありがとうございます。荒木委員おっしゃるとおり、我々
としては優先順位1番だという位置づけの下でこの計画を立てさせていただいて
いますが、市全体の状況から決定をいただくということになってくると思いま
す。

それを大前提としながら、先ほど申し上げたとおり国の動き、今の政策のトレンド、これを考えたときに、現状の特定財源では難しいということはあると思いますが、この動きの中で有利な特定財源等々が生まれてくる可能性もないわけではないなというふうにも考えてございます。ですので、それに備えた基本計画、可能であれば優先順位を上げて実施するということを内部の中でも協議していきたいという位置づけでございます。

もっと言わせていただければ、こども家庭センターの箱以外は既存にある施設群でございます。荒木委員からもご指摘ありましたが、老朽化している施設、やめるという選択肢は一つもありませんので、全ての施設を分散したまま老朽化を改善し、修繕をするのが得なのか、それとも同じ金額の持ち出しで新たに施設を建てることのできるのであれば、そちらの選択をしてもほかの事業には全く影響がないということもあり得るかなと考えますので、そういった便益比較の中で優先順位が上げられるものであれば上げたいというのが真意としてございます。

委員 長
福 井

ほかに質疑ございますか。

4点ほど教えてください。

複合化について、既存施設については移転後除却とありますが、中央保育所なんかは建て増した部分というのは随分新しいですが、それもまとめて潰してしまうのか、利活用を議論するのか。また、分園の東栄保育所も除却対象になるのか1点目です。

2点目が、資料14ページ目の複合化する狙いと必要性の3、コミュニティの活性化についてなのですが、異なる層に対して地域コミュニティの活動スペースとして機能することができるというふうに書いてあるのですが、基本計画全体を拝見した上でイメージがつかめなかったのですが、保健センターだったらおばあちゃんはがん検診だけに行ってすぐ帰ってしまうし、子供たちとのつながりというきっかけがあるのかなとか、単純な複合化だけでなく、誰もが交流しやすい活動スペースの条件にたり得るような核となる機能も盛り込んだものが議論されていくのかなと。誰もが集まって健康に関して、例えば銭湯を造ってみんな集まって、休憩所で子供たちが遊んで、おばあちゃんがそこで弁当を食って交流するとか、そういったものの議論というのはしていくのかどうかというのが2点目です。

3点目が、防災関係で、資料の15ページの基本方針4番、災害時の長期的な避難の想定について、19ページに突発的な災害時にも万全の態勢で過ごせる子育て世帯の避難所というふうにあり、耐震性、防寒性、避暑性などが挙げられていて、不快にならない空間と設備の確保などがされるようなのですが、停電や断水の長期化までも対応するということを想定するとすごく高額なものになるのではないかなと思うので、一番最後の概算のランニングコストのうち防災に充てる予算の内訳、どういうふうな見積りになったのか、おおよその割合だけでもいいので教えていただきたいです。

最後なのですが、中央保育所の給食設備についても計画に載っていたのですが、それとは別に滝川市の個別施設計画の中期計画及び後期計画には、将来的には給食施設を集約化していくという流れがあるのです。イメージとしてはセンター式を採用していくというふうなうたっているのですが、小、中学校と保育園、幼稚園というのは様々なハードルがあるのは承知してい

るのですけれども、中央保育所も将来給食提供の部分と同じくセンター給食施設に求めるような議論が必要だと思うのですけれども、このことの見解を教えてください。

以上4点です。

景由部長

まず、1点目でございますけれども、こちらについてはいずれも除却ということで考えてございます。跡地の利活用については、ぽつんと残してしまっても活用の方策がないだろうということでございますのと、先ほど申し上げた公共施設、公共施設等適正管理推進事業債の要件は、集約した施設の元の施設を除却するというのが条件になってございますので、財源対策の意味でもそうさせていただきますというふうに考えてございます。

2点目、地域コミュニティの活性化のための特段の機能ということでございますけれども、こちらについては、今申し上げた5つの機能以外の機能を導入するということは特段考えてはおりませんけれども、コミュニケーションが取れるスペースというのは設置したいと思っておりますので、この活用について市民の皆さんにアイデアをいただくとか、市民の皆さんのアイデアでその場を使っていただくなどということについては今後議論が必要かなというふうに考えてございます。

次の長期的な避難生活になった場合というところでございますけれども、先ほど申し上げたとおり、現状は非常電源を持ってくる、あるいは給水車を持ってくる、それに対応できるような施設の整備ということになろうかと思えます。

突発的な事象に対する費用については、事業費に含んでおりません。

保育所の給食の関係でございます。こちらについては、概念としては理解するところでございますけれども、保育所という性格上、小学校まで上がれば一定学年ごとの平均化というのがされるのですが、保育所の年齢、特に幼児、乳児の年齢であれば、同じ1歳であってもかなり個人差があるということがございます。これについては、現状の取組のご紹介にもなってしまうのですけれども、各個人に合わせた形で対応させていただく、アレルギー対応、あるいは下痢があった後の食事の対応ですとか、そういったことはきめ細やかにさせていただいているということで、給食の提供も各個人ごとにお皿に盛った形で、場合によっては食材の切り方も変えて提供しているということになりますので、小学校のようにぼんと持ってきて給食係が配膳するということは現実的ではないかなと思っておりますので、保育所においてはそのような形は考えていないということになります。

委員長
高橋

ほかに質疑ございますか。

4つほど質疑させていただきます。

14ページにもあるように、中央保育所というのは、私は8年保護者として通っており、老朽化の進み具合ですとか補修の様子などつぶさに見てきました。なので、こうなったらいいなというふうに思っていたところもあるので、この計画を見たときはうれしく、期待したところなのですが、まず1つ目は、予算の関係もあると思うのですけれども、これからこの事業をやるぞと決まった後の市民への周知ですとか、計画づくりへの市民参加の在り方についてどのように考えているのかというのを伺います。

2つ目は、先ほどの福井委員の質疑とかぶってしまう部分もあるかと思うのですけれども、子育て世帯避難所としてスポーツセンターと同様の災害時の活用

も想定されているということなのですから、特に乳幼児を抱える家庭は支援が不可欠かと思えます。避難所運営マニュアルの有無やこれまでの災害時の計画の見直し、ほかの避難所との連携や役割分担も考慮されているのかを確認させてください。

3つ目が、保育所や検診などで特定の時間帯の利用が集中するということが予想されてくるのですけれども、駐車場については24台以上の駐車スペースを確保していきたいというふうに21ページに載っているのですけれども、動線など混雑をどう緩和していく予定なのかをお伺いしたいと思います。

4つ目が、こども発達支援センターを統合するということなのですから、適応指導教室のある教育支援センターも統合したほうが、子育てをしている身からするとさらに合理的になるのではないかなと考えるのですけれども、そういった柔軟な考え方はありますでしょうか。

高橋室長

私から答弁させていただきます。

1つ目の決まった後の市民参加についてです。これにつきましては、様々なレベル間での市民参加手続というのが想定されると思いますけれども、状況に応じて考えていきたいと思えます。少なくとも現状、今施設を使われているお母様方、それから今後この計画が決まった後のお母様方のそのときのニーズについては適切な形でお伺いして、それらを反映していくという方向で考えてまいりたいと思えます。

2つ目の避難所の件です。この計画では、確かにこの施設の果たすべき機能として子育て世帯の専用避難所という機能を果たしたいというふうに明記させていただいておりますけれども、先ほど部長からの説明にもございましたが、避難所運営につきましては今までの基本と大きく変わることは考えられておりません。健康こども未来部の防災対策本部の中での役割、施設の位置づけなどについては、この後地域防災計画の中で詳細を決めていきたいというふうに考えております。

3つ目、駐車場の関係でございます。この計画におきましては、今後事業手法の中でデザインビルド方式を採用することが望ましいとしております。この設計の中でそういった細々とした対応方針を決定させていただきたいというふうに思います。

最後、教育支援センターの統合についてのお話でございます。教育支援センターの統合という部分の合理性がどのくらいあるのかということもありますけれども、一方では、公共施設の個別施設計画において施設の在り方の合理性という面もございます。これらを総合的に見たときに、この計画では教育支援センターの統合は盛り込んでいないということでございます。

高 橋

1点目の再質疑なのですけれども、現状利用されているお母様方からの意見などが反映されていくという話だったので、保健師ですとか保育士ですとか職員の部分の意見とかも反映されていくことは考えられているのでしょうか。そこで働く人たちがだったり利用する方々のプライバシー確保だったり、待合スペースだったりアクセス面など、吸い上げられた点があるものでしたら具体的に伺います。

高橋室長

担当職員や私ども職員によるアイデア、ご意見、これは反映してまいります。計画に一言一句入っているかということそうではないのですけれども、この先もそういったあるべき姿、そして先進地視察なんかも行うことになるだろうと思

います。その中でよりよいものを見つけていきたいと思います。

委員 長 好 川 ほかに質疑ございますか。

景由部長 年度も含めてなのですけれども、中長期的に考えるとこういうものが出来上がっているとは思いますが、イメージとしていつなのか。というのは、駅前再開発の問題もあります。第一小学校の建て替えの部分も協議されている。今この計画が出て、30億円からという数字上、イメージとしてその2つを追い越して先にやるというのは考えてもいいのでしょうか。

委員 長 私の立場から断言するということは難しいのでございますけれども、先ほど荒木委員のご質疑の答弁で触れさせていただきましたが、計画している5つの機能、これは既にある施設でございます。現時点で既に運営に係る経費もかかっている費用もあれば、今後かかっていくであろう費用もあるということでございます。これらをかけていくことがいいのか、相当の財源対策が必要になってくると思いますが、対策をした上で新たなものを整備したときの持ち出しと比較してどちらがいいのか。そこには市民の便益が上がるということも加味しなければならぬと思いますが、その比較の中で可能であるならば、今委員からありました2つの事業とは一線を画した中での議論ということも可能なのではないかなというふうに考えているところでございます。これは私見になりますのであれなのですが、そういった形で考えているというところでございます。

委員 長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 質疑がないようですので、(4)については報告済みといたします。続きまして、(5)について説明を求めます。

(5) 滝川市における子ども・子育て支援法第82条の規定に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例について

高橋主幹 委員 長 (別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

委員 長 質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 質疑がないようですので、(5)については報告済みといたします。所管及び報道各社は退室願います。

2 第2回定例会以降の調査事項について

委員 長 それでは、第2回定例会以降の調査事項についてでございますが、別紙のとおりとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員 長 それでは、そのように確認いたします。

3 その他について

委員 長 その他についてですが、委員の皆様から何かありますか。

(なしの声あり)

委員 長 それでは、私から2点。

まず1点目、今回の第20回から委員長に就任させていただきました、藤田と申します。円滑に委員会運営を進めていけるように努めますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

もう一点目、今年度は委員会視察がございます。予定では9月議会終了から11

月で予定しております、その中で計画的に視察先を選定していきたいので、ご希望の視察先がございましたらお盆前までに副委員長、委員長、どちらかに視察先の資料の提出をお願いしたいと思います。ご協力をお願いします。事務局から何かありますか。

(なしの声あり)

4 次回委員会の日程について

委員長

4、次回委員会の日程についてですが、委員長、副委員長にご一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、そのように確認いたします。
以上で第20回厚生常任委員会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

閉 会 11:58

令和7年5月27日

滝川市議会議員 山 本 正 信 様

滝川市長 前 田 康 吉

厚生常任委員会への説明員の出席について

令和7年5月1日付け滝議第19号にて通知のありました第20回厚生常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合もありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

市民生活部長	横 山 浩 丈
市民生活部保険医療課長	越 前 充
市民生活部保険医療課長補佐	大 橋 晃 久
市民生活部保険医療課係長	栗 木 康 隆
福祉部長	鎌 田 清 孝
福祉部福祉課長	林 裕 樹
福祉部福祉課長補佐	神 馬 由 佳
福祉部福祉課係長	谷 内 謙 太
福祉部福祉課係長	半 澤 洋 志
福祉部福祉課係長	平 沼 由峰子
福祉部福祉課主査	草 薨 勇 太
健康こども未来部長	景 由 隆 寛
健康こども未来部子育て応援課主幹	井 谷 永里子
健康こども未来部子育て応援課政策推進室長	高 橋 伸 明
健康こども未来部子育て応援課政策推進室係長	高 澤 優
健康こども未来部子育て応援課こども発達支援センター所長	杉 山 敏 彦
健康こども未来部健康づくり課長	運 上 明 子
健康こども未来部健康づくり課主幹	高 橋 浩 樹
健康こども未来部健康づくり課係長	荒 町 あゆみ
市立病院事務部長	柳 圭 史
市立病院事務部次長	金 子 和 史
市立病院事務部事務課長	倉 本 真 吾
市立病院事務部事務課長補佐	古 山 貴 昭
市立病院事務部事務課係長	里 村 真 紀
市立病院事務部事務課主査（専門員）	堀 勝 一

市立病院事務部事務課主任主事
市立病院事務部医事課長
市立病院事務部医事課長補佐
市立病院事務部医事課係長
市立病院事務部医事課主任主事

畑 原 秀 樹
青 山 和 美
矢 野 健 介
藤 原 元 美
井 内 雄 大

(総務部総務課法制文書係)

第20回 厚生常任委員会

日 時 令和7年5月30日(金)
午前11時00分～
場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 所管からの報告事項について（◎印は議案関連）

《市立病院》

（1） 令和6年度の経営状況について （資料） 市立病院

《市民生活部》

◎（2） 令和7年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に （資料） 保険医療課
ついて

《福祉部》

◎（3） 令和7年度一般会計補正予算について（障害者自立支援 （資料） 福祉課
給付審査支払等システム改修費及び生活保護システム改
修費）

《健康こども未来部》

（4） （仮称）子育てと健康の拠点複合施設基本計画について （資料） 子育て応援課・健康づくり課

◎（5） 滝川市における子ども・子育て支援法第82条の規定に基 （資料） 健康づくり課
づく過料に関する条例の一部を改正する条例について

（終了後、所管及び報道各社の退室）

2 第2回定例会以降の調査事項について～別紙

3 その他について

4 次回委員会の日程について

○ 閉 会